

平成30年度 第2回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

(ア) 日 時：平成31年2月18日（月） 午後6時30分～午後7時30分

(イ) 場 所：青少年クリエイティブセンター 3階 視聴覚室

(ウ) 議 題：平成30年度利用状況・事業報告

平成31年度事業予定

(エ) その他

(オ) 出席者ほか

① 出席委員：（12名）上田 裕彦、三宅 友子、矢田 俊也、大原 猛、
大橋 善正、大庭 健、原田 謹造、森 ゆみ、
狩俣 正雄、眞鍋 眞、宮本 美紀、本田 智生

② 事務局出席者：木戸 誠（地域教育部長）
前田 隆男（青少年室長）
一之瀬 和彦（青少年クリエイティブセンター館長）
畑田 将寿（同館長代理）
井崎 健史、辻本 光治（同主査）、野田 彰人（同係員）

(カ) 議事録

1 事務局あいさつ

2 青少年クリエイティブセンター運営審議会の公開、傍聴について

青少年クリエイティブセンター運営審議会は公開することとし、委員15名のうち過半数の12名が出席しているため、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第3条の2に基づき成立していること、本日の傍聴者はいない旨事務局より報告。また、議事録は公開する旨を伝え、了承された。

3 議事

A 議長

では、案件に入ります。平成30年度（2018年度）利用状況、平成30年度（2018年度）事業報告この二つを一括して事務局、説明をお願いします。

事務局

では、平成 30 年度利用者数についての報告を事務局から、平成 30 年度の事業報告を事務局から、説明します。

なお、失礼とは存じますが、座ってご報告させていただきます。

資料 1 平成 30 年度(2018 年度)利用状況をご覧ください。これは今年度 4 月から 12 月にどれだけの方が当センターを利用されたかという利用者数の資料となります。30 年度と 29 年度との比較がしやすいように、数字と対前年増減率を併記いたしております。限られた時間ですので、すべての数字を読み上げることはいたしません、ご了承ください。

最初に青少年会館利用者数です、青少年会館とは今会議を開いておりますこの建物を指します。幼児とは 0 歳から就学前の子どもまででございます。その幼児が年間で 1,352 人、そして小学生が 11,261 人、中学生が 2,455 人、高校生が 314 人、一般の方の利用が 3,953 人ございました。

次に教室・講座への参加者数です。英語教室は延べ 253 人、手話教室が 109 人、工作・折り紙教室が 171 人、クック・おやつ作りは 141 人、パソコン教室は 277 人、乳幼児向け教室事業は 955 人でした。

そして子育て・こころの健康相談につきましては 40 の方が相談に来られました。空白のところはその月に実施がなかったことを示しています。青少年会館利用者の小計は 21,281 人になっております。

続いて体育館の利用者数について報告いたします。幼児の利用は 168 人、小学生の利用が 4,503 人、中学生が 2,817 人、高校生が 1,237 人、一般の利用が 1,580 人ございました。

次に体育館で行われているスポーツ教室とサークル活動の年間延べ参加人数でございます。剣道教室は 977 人、柔道教室は 1,230 人、バドミントン教室は 675 人の参加がありました。

続いてサークルです。バレーボールが 250 人、日本拳法が 754 人の参加がありました。学習支援事業として行っているぐんぐんネットには 353 人の参加がありました。体育館利用者の小計は 14,544 人になっております。

次に運動広場の利用者数でございます。幼児が 3,141 人、小学生が 6,099 人、中学生が 3,148 人、高校生が 2,328 人、一般の方のご利用が 8241 人ございました。また、サッカーサークルの参加が 2,237 人ありました。運動広場の小計は 25,194 人となっております。

これらの小計を合計いたしました 12 月末までの利用者数は 61,019 人でございます。以上で私からの 2018 年度利用状況についての報告を終わらせていただきます。

事務局

続きまして、平成 30 年度事業報告につきまして、事務局からご報告いたします。なお、失礼とは存じますが、座ったままでご報告させていただきます。

では、お手元の資料 2「平成 30 年度（2018 年度）事業報告」をご覧ください。

まず、資料の説明をいたします。資料 2 は通し番号 2 から 5 まで全部で 4 ページです。一番左端に大区分、次に小区分、そして事業名と続きます。一番右端のアンケートの有無についてですが、利用者アンケートを実施した事業については「有」と記載しております。また、数値につきましては 12 月末現在のものとなっております。なお、事業報告に併せてスライドでも紹介させていただきますので、併せてご覧ください。

では、改めまして、資料 2 をご覧ください。

青少年クリエイティブセンターでは、資料に書かれている 4 つの目標のもと、日々の事業を推進しております。その中で特に大切にしているのが、夏にも申し上げましたが「人づくり」「仲間づくり」「つながり」、この 3 つのキーワードです。「これらを大切にしながら」というのを念頭に置いていただき、この報告を聞いていただけるとありがたいです。

では大区分「学習活動の推進」、小区分「体験活動事業」です。

まず、「わく♪ドキ！社会見学」です。7月と9月に2回実施しました。7月には兵庫県にある長谷ダムを利用した発電所の施設見学を行い、発電所で作られた電気が家や学校まで届いて直ぐに使えるのは、多くの人が携わっていることを学びました。9月には明石市にある飲料水の工場見学を行い、身近にある食品が口に入るまで、どのような過程を経ているのか等を学びました。

次に「リバーハイク」です。高槻市の摂津峡公園にて7月に行いました。川の中を歩くだけでなく、現地周辺の動植物の観察なども行い、自然との共存について考える機会を持ちました。参加者同士で手をつないだりしながら互いに協力し、励ましあって全員無事にゴールすることができました。

次に「しめ縄づくり」です。「ア団体」というシルバーアドバイザー養成講座を修了された皆さんに講師をお願いしました。しめ縄の由来をはじめ、季節ごとの伝統行事や昔の生活についても触れることができました。

次に「てがるにクック・おやつ」です。月に1回程度行っています。センター畑のカレー&サラダなどの料理や、チョコレートプリンなどのおやつ作りを行いました。

次に「野菜づくり・収穫」です。きゅうりやトマト、さつまいもなどを栽培しました。水やり・草抜きから収穫まで子ども達自身の手で行い、収穫した野菜等はその場で簡単な調理をして新鮮なまま食べたりしました。また、夏にはゴーヤを使った緑のカーテン作りも行い、環境問題について考えるきっかけとなりました。

次に「みんなでサバイバルキャンプ」です。12月に北千里にある吹田市自然体験交流センター「わくわくの郷」において1泊2日で実施しました。身近なものを使って日用品の代替品を作るなど、災害時に自身を守る方法について体験しました。また、参加者が班単位で寝食を共にする様々な活動【炊事・工作・入浴・就寝等】通して、協力する大切さを学びました。

次に裏面、資料の通し番号3ページ目になります。

小区分が「養成事業」です。

「チームぐんぐん」です。こちらは学校や地域・社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成することを目的に、3月までの年間を通して実施する事業です。キャンプや研修などの行事の企画・立案から本番を経てふりかえりまで、子どもたちの手で責任を持って行います。

次に小区分が「学習支援事業」です。

まず「学習会」です。漢字・計算・ことわざ・言葉・パズルなどのカテゴリーで行う、子どもクラブ指導員による学習支援です。また小中学生でダンスチームを結成し、3月の子どもクラブまつりでの発表に向けて毎週土曜日に練習を重ねています。

次に「自習室の提供」です。朝 9 時から夜の 9 時まで、高校生以上の方が自学できる場を提供しています。

次に「パソコンクラブ」です。例年通り、2 学期と 3 学期に年 2 講座行っています。

次に「英語教室」です。アメリカ出身の講師の指導のもと、こちらも例年通り、各学期に 1 講座ずつ年間で 3 講座実施しています。

次に「折り紙教室」です。吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」登録団体の「イ団体」の指導者のもと、月に一度、季節感のあるものを作っています。

次に「工作教室」です。体験活動事業「しめ縄づくり」でもご指導いただいている「ア団体」の皆さんの指導のもとで夏休みに「モーターで動かそう すもうロボット」を行いました。また、冬休みには「凧作り教室」を行い、作った凧を運動広場で揚げる体験をしました。

次に「ぐんぐんネット」です。

地域教育を推進する上で、地域ボランティア・職員・利用者等が得意分野を生かして、子どもたちに指導するような講座の充実を図る必要があります。そんな中で、青少年クリエイティブセンターでは「ぐんぐんネット」で、今年度もウ高等学校の先生による「プログラミング講座」なんと先生だけでなく、高校のパソコンクラブの生徒さんもお手伝いに来てくれました。そして、同じ部局内のまなびの支援課職員で元市民体育館体育指導員による「チャレンジ！かけっこ」、さらに、夏休みと冬休みに3回の連続講座を実施し、夏には「マット・跳び箱」、冬には「ボール」を使った「楽しい運動あそび」という講座を実施しました。また、11月には「やろうぜ！ドッジビー！！」の講座を「エ団体」の皆さんに実施していただき、参加者がチャレンジすることの楽しさを味わうだけではなく、支援者も新たな出会いや発見ができる機会を持つことができました。

なお、例年どおり、「楽しいバドミントン・バスケットボール」なども月数回、土曜日を中心に開催しています。

次に資料の通し番号4ページ目になります。

次に「子ども劇場」です。5月に0歳～3歳児と保護者を対象に「おんぷ Kids ♪音楽あそび♪」を開催しました。親子で楽しみながら、音楽の基礎知識を学び、家庭でも親子でふれあう機会を作ってもらえるように親子で行うプログラムを実施しました。この講座は参加者に人気があったために、講師と相談の上、現在、月1回の講座として定着しております。それについての報告は後ほどいたします。また、2月には「マジックショー」3月には「ダブルダッチ」を開催予定です。

「子ども劇場」は鑑賞する場を設け、見るだけではなく体験することで、多様な芸術や文化に触れる機会としています。3月の「ダブルダッチ」ではセンター利用者であります、市内の大学生に来てもらい交流することで利用者同士の繋がりを持てればと考えています。

小区分「人権講座」です。

まず「手話にチャレンジ」です。例年通り各学期に1講座ずつ年間で3講座実施しています。小学生とその保護者が一緒に参加する姿もあり、講座の最終回には手話で自己紹介する場を持つなど言葉以外のコミュニケーションツールに触れるよい機会となっています。また、3

月の子どもクラブまつりでの舞台発表に向けて練習を重ねています。

次に「利用者人権学習会」です。新規・更新の利用者だけでなく、保護者にも青少年クリエイティブセンターの設置目的や活動の趣旨を理解してもらうようにしています。また、青少年クリエイティブセンター職員との信頼関係を築くことができるよう、対話を深めながら行う参加型のプログラムを実施しています。

次に「世界に 1 つだけのパン作り」です。地域にある障がい者作業所「オ団体」に出かけ、パン作りの体験をしました。パン作りを楽しみながら、作業所の仕事や障がい者について知ってもらうという内容で行いました。

次に「すっきやねん大阪」、「ガイドドッグのお仕事」です。人権の施設としての意義を考え、人権講座の充実を考えている中で、11 月に「ピースおおさか」と「天王寺動物園」を訪れ大阪の街と戦争について学んだ「すっきやねん大阪」。また、3 月には盲導訓練所を訪れて障がい者理解を目指す「ガイドドッグのお仕事」を実施します。今後も幅広い視点で人権を啓発できる事業を企画していきたいです。

次に大区分「交流の推進」、小区分が「利用者交流事業」です。

まず「バスケットボール 3 オン 3 大会」です。中学生以上 29 歳までの青少年を対象に、11 組の参加がありました。審判やスコアラーなど、参加者全員がチームの垣根を越えて役割を分担し、コミュニケーションを図りながら活動していました。また、カ中学校・キ中学校のバスケットボール部の先生をはじめ、生徒の皆さまに大会運営に携わっていただき、大会を盛り上げていただきました。

次に「親子ふれあい体操」、「すてっぷこっこ～親子であそぼう～」です。「親子ふれあい体操」は各学期に 1 講座実施し、マットや平均台、ボールなどの道具を使った運動を中心に行っています。

「すてっぷこっこ～親子であそぼう～」は 1 学期と 2 学期の年 2 講座実施し、運動会や絵本の読み聞かせのほか、七夕やクリスマスなど季

節にちなんだ工作など 3 歳以上の幼児と保護者が一緒に楽しみながら新しいつながりを作る活動を行いました。

次に「おんぷ Kids ♪音楽あそび ♪」です。今年度より、月 1 度、平日に実施しております。親子で楽しみながら、音楽の基礎知識を学び、家庭でも親子で日常的にふれあう機会を積極的に持てるようになる。また、親同士も仲良くなり、色々な情報交換ができ、センター外でも交流を深められるような仲間作りにつなげられるように行っています。

次に小区分が「教室事業」です。

「剣道教室」そして、資料の通し番号 5 ページ目になります。「柔道教室・バドミントン教室」の 3 つの教室を行っています。スポーツに親しみ、上達することだけでなく、相手や道具、場所も大切にすることも磨く指導を行っています。

次に小区分が「自主活動支援」です。

まず「サークル活動」です。バレーボールや日本拳法、サッカーサークルなどが活動しています。

次に「ファイトクラブ」です。中学生を除く 15 歳以上の利用者が対象になります。青少年クリエイティブセンターの設置目的を理解してもらい、人権について考える機会を設け、差別のない社会を目指す青少年の育成を行う場を持つものです。

小区分「相談事業」です。

「子育て・こころの健康相談」です。臨床心理士の資格を持つ相談員に毎月 2 回、土曜日に青少年クリエイティブセンターに来ていただき、青少年や保護者からの様々な悩みや不安などの相談に応じています。

次に小区分「子どもすこやか広場事業」です。

「くつろぎの場～子育て中の保護者ならびに子ども間の交流～」です。就学前の子どもと保護者が利用登録をするかたちで自由に利用できます。フラフープなどの道具を使って身体を動かしたり、馬の人形やブロック、パズルなどのおもちゃを使ってのびのびと遊んだりしています。また保護者同士情報交換をしたり、本の読み聞かせをしたりしている光景も見受けられました。

次に「自主活動等」です。子どもクラブ活動の中で「子どもクラブミーティング」という子ども達全員が集まる場を設けています。子ども達自身で司会者を決め、進行します。「こんなことをしよう」とか「こんなことがあった」など自分が感じたことをみんなに伝えたり、互いに意見を聞くよう指導しています。

次に「体育館、運動広場の利用提供」です。スポーツを楽しむ場として提供しました。

次に「図書とのふれ合い・図書の整備」です。青少年会館の2階にある図書室の開放や本の貸出しを行いました。整備については、ボランティアスタッフの方を中心をお願いしており、「終戦の日には戦争に関する本」や「小学校の施設見学では、友だちに関する本」の読み聞かせをしていただくなど、子ども達が本に接する機会を増やす工夫等も考えてもらっています。

最後になりますが、大区分「情報提供」、小区分「情報収集提供」です。

青少年会館の3階にある「きしべの歴史展示室」です。常時開放を行い、岸部地域の成り立ちを知り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育みます。

最後に小区分「広報誌の発行」です。

青少年クリエイティブセンターの「広報誌「ぐんぐん」の発行」です。青少年クリエイティブセンターで行っている活動や行事などの情報になります。近隣の小学校7校（岸一、岸二、千一、佐井寺小、東

佐井寺小、片山小、吹田東小）と第二中学校へは全児童・全生徒への配布を行っており、その他市内小・中学校の全校・全クラスに行き渡るよう、毎月約 6,000 部発行しています。

以上で資料 2「平成 30 年度（2018 年度）事業報告」を終わります。

A 議長 ありがとうございました。

ただ今資料 1 と 2 までご説明いただきましたが、ご質問やご意見等はございますか。

一つお聞きしたいのですが、対前年比がマイナスになっているのは、12 月までの分だから、という事でしょうか。

事務局 これに関しましては、今年度災害が何度かあったということと、外壁工事を行ったことが影響しているのではないかと考えています。

A 議長 比較は 12 月までの段階ということによろしいですか。

事務局 はい。12 月までの比較となっています。4 月～12 月の間で 1,085 人減少していると状態ですが、今年度は災害関係が大きいと感じております。

A 議長 他にございませんか。

B 委員 4 ページの交流の推進。おんぷ Kids 音楽遊びの定員が 200 組となっていますが、どれぐらいの人数が集まっていますか。

事務局 おんぷ Kids 音楽遊びにつきましては、0 歳児と 1 歳～2 歳児の 2 クラス実施しております。各クラス定員が先着 20 組となっております。

B 委員 ここに記載されている、200 組というのは間違いという事でしょうか。

事務局 20 組×10 回で 200 組という意味で記載させていただいております。

B 委員 分かりました。月にどれぐらい集まっていますか。

- 事務局 先着順で毎月いっぱいになるまで応募をいただいております。
- B 委員 分かりました。ありがとうございます。
- A 議長 他にございますか。
- C 委員 スポーツ教室のバドミントンがありますが、これはスポーツ保険というものは入っていますか。
- 去年の 12 月頃だったと思います。場所は忘れましたが、バドミン
 トンの練習しているときに発生した多額の賠償問題を新聞の記事で見
 ました。このセンターでも怪我はあると思いますが、そういった保険は
 センターでかけていますか。
- 事務局 施設としましては、事業に対しての傷害保険を掛けています。
- A 議長 ということは、体育館を利用している際に怪我したりすると、対応
 できるという認識でよろしいですか。
- 事務局 はい。
- A 議長 他にございますか。
- D 委員 1 ページの青少年会館利用者数の中学生が非常に増えているよう
 ですが、これは何か理由があるのでしょうか。
- 事務局 それにつきましては、生活福祉室が担当している学習支援教室事業
 を今年度から当施設を利用して、実施しております。対象が中学生で
 毎週 2 回あり、その分の人数もカウントしておりますので増加したと
 考えます。
- A 議長 よろしいでしょうか。他にございますか。
- D 委員 5 ページの自主活動と教室事業の違いを教えてください。

事務局 教室事業につきましては、青少年クリエイティブセンターが主催として各講座の先生に依頼して実施しています。自主活動のサークルについては、地域の方に場所を提供して使用していただいています。

A 議長 他にございますか。

F 委員 博物館の方でも協議会の委員をやっていて、博物館では一つ一つの事業に対して自己評価を行う事業評価を行っています。青少年クリエイティブセンターでは利用状況等の報告はありますが、事業評価は行っていますか。

事務局 夏の運営審議会で年間を通しての事業評価を報告しております。今回の審議会は 4 月～12 月分で、30 年度分の年間を通しての事業評価は、夏に報告する予定です。

A 議長 よろしいでしょうか。

4 ページの人権講座手話にチャレンジや利用者人権学習会について、利用者がどれぐらい満足しているかのアンケートは行っていないようですが、学習的にはこの部分が重要だと感じます。何か理由はあるのでしょうか。

事務局 「利用者人権学習」につきましては、利用登録をする際に申請用紙を出していただいてから、登録者すべてに人権について考える時間を施設の利用説明をすると同時にを行う形で実施しています。この形式で行っているので、アンケートを取ることが難しいのが現状です。

「手話にチャレンジ」に関しては、今後意見として参考にさせていただきます。

A 議長 分かりました。他にございませんか。

ないようでしたら、続きまして、平成 31 年度事業予定を事務局から説明をお願いします。

事務局

では、平成 31 年度の事業予定をわたくしから説明させていただきます。なお、失礼とは存じますが、座ってご説明させていただきます。

資料 3、最後のページになります。来年度につきましては、この表のとおり、全部で 32 の主催事業の実施を計画しています。

7 番の体験活動事業「みんなでサバイバルキャンプ」につきましては、平成 27 年度に一度実施しましたが、今流行りの冬のキャンプとして今年度も実施しました。また、来年度も 12 月に開催する予定で、人とのつながりを一つの目的として、様々な体験活動ができるプログラムを提供します。

次に、表の 20 番から 23 番の利用者交流事業です。中学生以上を対象とした「3on3 バスケットボール大会」を今年度も実施し、「すてっぷ こっこ 親子で遊ぼう」という事業を廃止します。その代わりといたしまして、22 番の親子でダンスという講座を開催し親子でリズムに合わせて楽しめる事業を行う予定です。

その他の事業につきましては、今年度と同様の内容のものを実施予定です。

これらの事業につきましては、議会に予算で承認されましたら、より良い事業運営を目指して、利用者はもちろん、センター職員も共に学び成長をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

A 議長

ありがとうございました。今の説明に対しての意見・質問等はございませんでしょうか。

なければ、次のその他に移らせていただきますが事務局から何かございますか。

事務局

本日、青少年クリエイティブセンターにお越しの際に見られたかとは思いますが、工事の足場を組んでいます。昨年度は屋上防水工事を行いました、今年度は外壁改修工事を実施しており、工期については3月までとなっています。

この建物は昭和56年に立ちまして、40年近く経っております。一部タイル張りしていますので、老朽化と昨年に起きた災害の影響で、かなりのタイルが落下しました。子どもの怪我にもつながりますので、早急に工事する必要があります。工事におきましては近隣の方に騒音でご迷惑をおかけしておりますが、安全第一でやっておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

また、先ほど議長から質問がありました、利用者数の減少の話ですが、昨年のお阪北部地震と3回の台風が来しました。その影響により主催事業を中止したものと、継続して行っている教室の休講があったこと。また、臨時休館で1週間近く閉館したことで、利用者の減少に影響したと思います。来年度は利用者が増えるように、より良い事業運営を行ってまいります。

A議長

ただいまの説明に何か質問はありますか。

災害の事をおっしゃっていましたが、災害が起きた時の対応プログラムはありますか。

事務局

避難訓練を行ったり、吹田市の一斉合同防災訓練の中で、我々職員も有事に対応できるような訓練を実施したり、ホームページを活用していち早く情報を届けるといった取り組みはしております。

A議長

ありがとうございます。他にございませんか。

ないようでしたら、以上で本日の審議で予定しているものは終了です。